第２回　東海市緑の基本計画策定委員会会議録

1　開催日時

令和８年（２０２６年）８月１７日(月)午後１時３０分から午後４時３０分まで

2　開催場所

東海市役所　４０３会議室（４階）

3　次第

⑴　開会
⑵　あいさつ
⑶　議題
　ア　めざす緑の将来像
　イ　計画の目標
　ウ　緑に関する施策について
⑷　その他
　ア　今後の予定
⑸　閉会

4　出席委員（敬称略）

【委員】
長谷川　明子
村瀬　幸子
花井　卓也
松本　仁
吉鶴　靖則
山田　晋也
【アドバイザー】
湯浅　健司（代理出席：塙　夏樹）　計７名

5　欠席委員（敬称略）

なし

6　事務局

都市建設部長	竹内　千明
花と緑の推進課課長	西野　貫喜
花と緑の推進課主幹	籾山　剛次
花と緑の推進課主幹	戸澤　哲也

花と緑の推進課統括主任　　橋本　秀樹
花と緑の推進課主任　　加藤　祐基
花と緑の推進課主任　　星川　実来
花と緑の推進課技師　　増田　賢人

7　公開、非公開の別

公開

8　傍聴者の数

なし

9　内容

⑴　開会

事　務　局：事務局挨拶、公開に関する取扱要領説明

⑵　あいさつ

長谷川委員長：長谷川委員長挨拶

⑶　議題

ア　めざす緑の将来像

事　務　局：「めざす緑の将来像」について説明

【質疑応答】

吉 鶴 委 員：めざすべき緑の姿（案）に記載されている「Well-being」「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」などは、一般には馴染みづらい用語であるため、注釈を付ける必要がある。また、CO_2を吸収する樹木や森林との記載があるが、樹木や森林に限らず水生植物もCO_2吸収に寄与しているため、対象を限定しない表現が望ましい。

広域的な緑と水のネットワークでは里山ゾーンが位置付けられているが、東海市では里山に関する施策が少ないと感じる。里山は民有地が多いため、その保全には市民への啓蒙が必要であり、農地や民有林を対象とした施策を充実させる必要があると考える。東海市の農業は、ハウス栽培や遠隔地へ

の輸送販売が多いなど、CO_2排出量が多いことが特徴だと思う。排出量の削減が難しいとしても、取組に協力するよう訴えかけたいが、他の市町村と比べ、東海市の農家は生物多様性に配慮した農法に対して消極的な意見が多く、農薬や除草剤に頼る印象がある。他市町村ではトノサマガエルや赤とんぼ、クモに配慮した農法を取り入れている農家も多い。緑のネットワークとして生物多様性に配慮した計画とするのであれば、農家も含めて市民の意識改革を促すことが重要である。

緑の将来像図を説明する際に、多くの地名が出ていたが、図面に入っていない。今後、寺や神社や池の名称を記載する予定はあるか。

事　務　局：情報量が多くなると図が見づらくなる懸念はあるが、身近に感じられる内容でもあるため、今後検討する。

吉 鶴 委 員：緑の拠点の機能として、「歴史文化」や「生物多様性」の項目を設けてほしい。東部の緑の軸は、江戸時代から知られる観光名所であり、内藤東甫が『張洲雑志』でこの周辺の風景を描いている。また、大田川には万葉集に詠まれた「可家の湊」があるため、計画に反映させてもらえると望ましい。

緑の東西軸は、生物多様性の観点から動物の移動を考えると、軸として最も弱い。現状では街路樹だけに頼る形になっているように感じる。河川軸の一部を東西軸として位置付けることはできないか。北からいくと、中川は市の重要な河川であり、周辺の農耕地も含めて東西軸と考えても良いと思う。その次の長草東海線は奥山川と重なるため、農耕地も含める東西軸とすると、渡内八幡社や平洲記念館も含まれ、軸として強くなると思う。大池北線と富田川はほぼ並行しているため、それも入れると有効かなと思う。上野新川も東西軸として有効と思う。国道と位置はずれるが、そういうものを入れないと東西軸の弱さは改善できない。養父森岡線と国道１５５号の間に流れている円畑川なども含めて検討してほしい。上野新川は、上野新川ふるさとの水辺再生基本構想があったと思

う。今も残っているか分からないが、親水公園として整備するなどの方向性も考えられる。東海市は３面コンクリート護岸の河川が多いが、今あげた川は動物にも配慮した空間づくりを考えてほしい。
その他の構成要素として社寺林を追加し、市民に意識づけさせたい。弥勒寺などの社寺林として良い場所もあるし、市が保全している大宮神社のクスノキなどの樹木もあるため、市民にとって分かりやすく伝えられると良い。

事　務　局：民有地緑地の中に社寺林も含まれるが、位置付けは検討する。用語への注釈や表現の見直しなどについては、施策の展開に含まれる内容があり、そこで追加できる部分もあると思う。可能な限り計画に反映する。

山 田 委 員：臨海部の緑の軸について、臨海工業地域は市政に寄与している一方で、工業都市・東海のイメージを持つ理由の１つにもなっている。ここの緑は工業地帯との緩衝帯とするか、工業地帯と親和させるものとするか、考え方を教えてほしい。

事　務　局：臨海部の工業地帯も緑の基本計画の対象として考える。ただ、産業を中心に考えるべき土地利用の場所であるため、大規模な緑の面積を確保するのが困難な場所ではある。面積が多く取れない分は、限られた緑地の中で質の高い緑の整備や、市街地の緑の質を高める活動に協力してもらい、市全体で緑を整備していこうと考えている。対象から抜くことは考えていない。

山 田 委 員：衣浦地区では、トヨタ系事業者の豊田自動織機がビオトープづくりをSNSで発信している。民間事業者側も考えており、産業・事業一辺倒でない施策を実施していくため、良い形で発展がみられるとよい。

長谷川委員長：緑の将来像図について、県の予算を活用して整備したビオトープが創出されている場所もあるため、「工場の緑地」として図に示してもよいのではないか。今の図だと臨海部には全く緑地がないように見えるが、小さな点で構わないし、面積

のある緑地もあるため、緑地を入れると良い。また、臨海部の緑は自然共生サイトに指定されているため、その範囲を枠で示し、指定されていることをアピールすることで、まちなかでも緑を増やしていこうとか、行政も取組を進めていこうという風になる気がする。この図は将来像図というより、現状図に近い。将来部分を明確にするなど、図の位置付けを明確にした方が良い。

吉 鶴 委 員：現状図に半透明の将来像図を重ねる冊子もある。

事　務　局：緑の軸を薄く着色しているが、それを強固なものにしていこうと考えている。また、緑陽公園は将来の整備範囲を描いており、将来図となっているところもある。表現方法は今後検討する。

花 井 委 員：東西軸はイメージできるが、南北軸のうち臨海部以外の２つがよく分からない。そこにある公園をつなげた軸のような気がする。

事　務　局：図面上は軸として全てつながっているとイメージすると思うが、実際は公園、里山、神社、ため池が点在し、現在は市街地や農地で分断されており、１つずつの点を結ぶと軸になる。生き物の移動経路や生息環境としては、点在する緑の軸に沿って移動していると考えられる。小学校のグラウンドから風景を見ると、緑の山並みや丘陵地の緑が何となくつながっていて、軸になっていると思う。まちの風景としての緑としても軸ができているため、なるべく軸のイメージがなくならないよう保全しながら、緑をつなげて補完できるよう増やしていきたい。緑の軸の部分は緑化を進めていきたい場所を示しており、将来像図に示している。

吉 鶴 委 員：きれいに緑の軸があるのではなく、例えばタヌキやキツネなどの動物が移動できるか、鳥類が雑木林で休みつつ移動できる連続性があるか、その移動経路が軸として示されている。空間的な視点で検討する必要があるため、公園だけでなく、農地等も含めて考えられる。東西軸が弱いと指摘したが、東

西方向は住宅街が広がり、主要な道路や鉄道があり、動物が移動しにくい。そういった箇所は移動できるように配慮する必要がある。

事　務　局：吉鶴委員から指摘のあった緑の機能や役割は、第１回資料で４つの機能の名称と役割で整理している。事務局の資料のまとめ方としては、個別でたくさん示すより、４機能で整理したが、その中に歴史などは含まれていないため、充実させる方向で考える。

長谷川委員長：緑の軸の名称については、それぞれの特徴やイメージが伝わりやすい表現となるよう見直すことを検討してほしい。例えば、東部の緑の軸は拠点をつなぐ緑の軸、臨海部はグリーンベルトなど、軸ごとの違いが分かる名称とするとよい。次回までに検討してもらいたい。

イ　計画の目標

事　務　局：「計画の目標」について説明

【質疑応答】

山 田 委 員：指標１について、市街地の緑被率が 16.8%で、市全体の緑被率が 27.6%だが、この数値の違いは何か。森林を入れると合計で 27.6%になるということか。

事　務　局：市全体の緑被率は 27.6%に対して、市街化区域内の緑被率は 16.8%という数値である。市街化調整区域の緑被率は市街化区域より高く、53%である。市街化区域は市街化を進める区域であるため、緑地の減少が見込まれるが、既存宅地への植栽や事業地の緑化などにより、緑被率の維持を図りたいということが今回の目標になる。

長谷川委員長：前回資料にあった緑被率を示す図は掲載しないか。

事　務　局：指標の項目に図がある方が分かりやすいとは思う。

長谷川委員長：緑被率について、可能であれば、公共の緑と民有の緑を分け

て図示できるとよい。公共緑地は担保されているが、民間緑地は将来不安定な緑地であるため、それらが判別できると、市民の意識も変わってくる。ただ、事業者は情報をたくさん持っていると思うが、その図を見て開発しやすさを判断されるのは避けたい。個人情報は載らないため問題ないとは思うが、土地を遺産相続等で売却される土地がかなり多いと思う。行政が状況を把握して保全しないと、東部の緑地は消失してしまう。市が購入することはできないが、あらかじめ守るべき緑地を把握していれば、そこが工場開発されたとしてもセットバックして緑をつなげてもらう等を行えば、開発して人が増えて税収が増えても、緑地が失われない。施策を早めにうっていけばいいが、そうしないと 30 年後に緑地が減ってしまう。農地も含めて民有地が多いと思う。緑地を担保する施策をしないと緑が消えてしまうため、検討してほしい。

事　務　局：緑被率の図は資料編への掲載も含めて検討する。緑被率は、衛星画像から緑を判定しているため、民有地と公共地の区別はできない。公園区域や市役所の敷地などの具体的な公共施設は区分することが可能だが、河川緑地や街路樹などを民間・公共に細かく分類すると煩雑になってしまい、整理することが難しい。

吉 鶴 委 員：各指標の目標値を達成するために、どの施策を実施するのかが分かりにくい。数値は出ているが、それを達成するために何をするかが分かりにくいため、入れてほしい。

事　務　局：方針、事業、指標との関連性を示すようにする。

吉 鶴 委 員：市民が他の関連計画をすべて読み込んでいる人はいないと思う。資料の空きスペースを活用して、環境基本計画の抜粋など、生物多様性の必要性等に関するコラムを入れられないか。
指標 2 について、資料中に「太田川駅」の川が抜けているため修正してほしい。
指標 3 について、アンケートでは、緑地、ため池、農地の維持保全に対して満足していない傾向が出ていた。優先度は、

防災の方が高い結果だったと思う。優先度が高い事項と、それと比べて優先度が低い事項を組み合わせた施策が必要ではないか。緑や生き物に親しみがわき、重要だと感じてもらうための啓蒙が必要だと思うため、施策の充実や手段の検討をしてほしい。

指標４について、アンケート結果から数値を出しているが、動物や昆虫などの生息環境に満足していない結果で、子どもに虫取りをさせたくてもできないという意見が出ていた。そもそも市民が市内の自然や生き物を調べる資料が東海市にはない。岡崎市の野鳥、安城市の植物は資料や情報が充実しているが、東海市は資料がないか、あってもすごく古くて使えない。そのため、市民に絶滅危惧種がいると話すと驚かれるし、カブトムシやクワガタを取りたい子どもにどういう準備が必要かを話してもびっくりされる。そういうものをアピールできると嬉しい。東海市の場合、生物多様性の宝庫はほとんどが公園である。公園を扱う計画に情報を盛り込み、公園のパンフレットなどで積極的に動植物を取り扱い、見せる努力をしないと、市民には伝わらないと思う。会議に向けて急ぎ作成した資料を配布したが、加木屋緑地にいる蝶の写真等を整理した。観察会等で配布すると、こんなにいるんだと驚かれる。東海市は環境が無いわけではなく、情報を伝えていないことが課題であるため、市民に届く発信方法を検討してほしい。施策としてデジタルサイネージ等が出ているが、そういうものを活用する場合は、生き物の紹介等を積極的に発信してほしい。また、大池公園の動植物資料館は、意外と利用する市民もいる。必要とする人がいることを前提に、展示物をよくする等の方向で展開を考えないと、生物多様性等を市民に啓蒙することができないため、考えてほしい。

指標５の公園整備に対する満足度を上げるためには、駐車場整備やトイレ改修等、既存の施設のサービス向上も考えられるが、緑の基本計画とは違う方向性になる。生物多様性の観点で提案すると、季節ごとの見どころが分かるパンフレットがない。配布資料に生きものガイドを整理したが、写真付き

だと市民に喜ばれる。四季折々で市民を楽しめるかを考えた方が良いし、生物多様性はその１つの対策になると思う。

事　務　局：施策の方でも取り入れていける意見も多いため、検討する。

長谷川委員長：指標は施策に基づいて設定するものと思う。基本方針に対して指標を設定しているのであれば、それに基づいて施策を構築していくと思う。どれがどうつながっているか見えないため、建付けを分かりやすくしてほしい。
指標３は、アンケートを実施していて、それは今後も続けてほしいが、将来に向けては緑の質を高めることが求められる。それぞれ項目があるが、各施策を個別に進めるだけでなく、つなげていく必要がある。単に植物を植えたり、花の量を増やしたりするだけで満足度を高めることは望ましくない。例えば、花の種を配布する際に原産地を示す、外来種について説明する、コスモスが蝶の蜜源となることを伝えるなど、施策の質を高めることで数値の向上につなげられる。指標はこのままでもいいが、施策は工夫してほしい。質の向上を図らないと計画を立てる意味がない。

山 田 委 員：指標３はアンケートに基づく数値であり、人の感覚に頼っている。それは仕方ないとも思うが、目標を立てる側が緑が豊かと感じる指標が何かをイメージできていることが重要だと思う。草が生えている状態を緑豊かと捉えるのか、木があることで緑を感じるのかなど、数値だけで判断しないよう留意してほしい。東海市は公園の緑に頼ることが多いが、川はコンクリートで固められているイメージがある。護岸整備されている川ばかり見るが、大府市や武豊町ではイベントがなくても河川敷が並木になっていて、日常的に利用されている緑がある。東海市は緑が限定的であるからこそ、川沿いの緑の活用を検討できないか。

吉 鶴 委 員：愛知県が多自然川づくりに関する資料を公表している。計画書の河川沿いの緑の創出に関する施策では「近自然工法の検討」との記載がある。古い概念のため、バージョンアップし

てほしい。

長谷川委員長:河川法で多自然川づくりは全河川で進めることが明記されているため、検討ではなく、実行してほしい。コンクリート護岸自体が一概に悪いわけではないが、どのように使っていくかを検討していくことが必要と感じる。
生物多様性はすべての基本方針に記載されているが、それを数値で評価することは難しい。質的な評価をするのであれば、生き物を基準とした指標の設定が考えられる。例えば、指標種を定める、現在確認されている種数や目標種数を設定する、定着を目指す種を設定するなど、基本方針に記載されている内容について、評価可能な数値として新たな指標を掲げることを検討してほしい。また、県の環境部では、生物多様性に関する指標種チェッカーとして、知多半島エリアの指標種データを２年ごとに知多半島ネットワーク協議会で収集し、公開している。「命をつなぐ PROJECT」として、学生、企業、知多半島ネットワーク協議会等が関わっている取組もある。常に地域にいる人でなければ把握しにくい情報を収集することもできるため、こうした仕組みづくりを施策に盛り込むことを検討してほしい。

吉 鶴 委 員:施策の展開のうち、公園緑地の保全については「適切に進める」といった表現にとどまっているため、評価可能な指標が必要と考える。市民に分かりやすい形で、公園ごとにシンボル種を設定することも考えられる。シンボル種が分かれば、市民が公園を訪れるきっかけにもなる。加木屋緑地のパンフレットのように、資料には生き物の写真を掲載するとよい。例えば、加木屋緑地ではタマムシが多く見られる。タマムシは、伐採などの管理により環境が維持されているからこそみられる昆虫であり、こうした情報を評価や判断の材料として活用できないか検討してほしい。

事 務 局:緑化審議会でも意見をいただいたため、指標種の設定については検討したが高度な調査や調査回数の確保が必要であるといった課題がある。今回は緑の基本計画であるため、人と

自然の共生の視点から、人が感じられる部分からの総合的な評価としている。ただし、意見をいただいたように市民による生き物の報告を活かした調査、ヒアリングや県の調査を活用できればと考える。提案された内容は、指標という形ではなく、施策の事業として反映することを検討していきたい。

長谷川委員長：愛知県のレッドデータは、専門家による調査と判定に基づき公表されている。掲載されている指標種から対象とする種を選び、その確認数を目標値として設定する方法も考えられる。生物多様性地域戦略で示されている指標と同等の内容を盛り込むことも検討できる。質的な評価が全く行われないのは課題であり、最終年度に評価を行う際、指標がなければ判断が難しいため、何らかの評価方法を検討してほしい。

吉　鶴　委　員：豊田市では、夏休みに学校の教員等も参加して生き物調査を実施しており、講師を務めている。子どもたちが学校で学ぶ生き物の種類は限られており、関心を持つきっかけをつくるだけでも教育となる。数年間の調査を通じて、絶滅危惧種が確認されたり、外来種が増加していったり、これまで把握されていなかった絶滅危惧種の生息場所が確認されるなどの成果が得られている。ハッチョウトンボなど、小さな昆虫など区別がつかずに、間違いが多く、解析が難しい場合もあるが、写真を活用して自然保護団体が確認することで精度を高めることができる。このような市民による調査の実施は可能であるため、検討してほしい。

ウ　緑に関する施策について

事　　務　　局：「緑に関する施策」について説明

【質疑応答】

吉　鶴　委　員：取組の方向性や施策のタイトルにある「緑に関する普及啓発」「緑の環境学習の推進」等について、「緑」という表現に限定せず、「生き物や自然」「自然との共生」など、緑以外の要素も含めた表現にできないか。

事　務　局：生き物、緑地、水辺などを含む広い概念として「緑」を捉えており、生物多様性も緑に関連する表現として使用している。そのため、「緑」という表現は残したい。

吉 鶴 委 員：「緑」という表現を残す場合でも、生き物に関する内容を加えられないか。緑以外の要素が含まれないように受け取られる可能性があるため、共通認識として明記した方がよい。

事　務　局：「緑や自然環境」といった表現にしてはどうか。

長谷川委員長：漢字の「緑」とひらがなの「みどり」の使い分けについては、それぞれが意味する内容を定義したうえで、明確に使い分けた方がよい。

吉 鶴 委 員：公園緑地の保全について、指標種を位置付けることはできないか。また、主な事業として、公園のフェンスを生垣にする取組を記載できないか。東海市では住宅や工場を対象とした生垣補助制度があるため、公園にも導入してほしい。防犯上、視認性に支障がなければ、公園内の生垣等についても記載してよいのではないか。

事　務　局：公園への生垣設置は、維持管理上難しい面がある。計画の構成上、生垣設置は基本方針の「創出」に該当し、住宅地等における緑化推進の項目で生垣について記載している。公園緑地については、今回は記載していない。

吉 鶴 委 員：公共施設緑地の保全について、ケヤキ並木やナンキンハゼの森などの良好な景観を保全するといった記載があるが、市民の安全にも配慮して樹種を選定するとよい。ケヤキ並木では、イラガやアオイラガが大発生し、葉が食害されて景観が悪くなるうえ、毛虫に人が刺される事例も見られる。市に自生する在来種で、鳥類が集まりやすく害虫の発生の抑制につながるような樹種の活用なども検討してはどうか。電柱を活用したつる植物による緑化など、市内でも事例が見られるため、そのような多様な緑化手法も進められるとよい。

事　務　局：市内でつる植物により緑化している箇所については、区画整

理事業の中で景観性を保つため、実施した事例があるが、維持管理上の問題がある。緑化可能な場所を積極的に緑化していく姿勢は必要と考える。

吉 鶴 委 員：農地やため池の保全に関する施策では、農地に関する記載が多い。ため池には景観機能や防災機能があり、農地との関係も深いため、ため池の保全や埋立てを防ぐ方策についても記載してほしい。

事　務　局：防災上の理由や維持管理の点から埋立てを行わざるを得ない場合もある。必要な貯留機能を確保した上で、今後の対応を検討する。

吉 鶴 委 員：遊休農地対策に関する記載があるが、生物多様性の観点では、カヤネズミの重要な生息地でもある。遊休農地の扱いについて、どのように考えているか。

事　務　局：市の農務課では、新規営農者への支援などを後継者対策として実施している。

吉 鶴 委 員：生物多様性の保全に関する「河川沿いの草地等」という記載について、田の畔やため池周辺にも草地があり、生物多様性の観点から重要であるため、農地周辺の草地も対象に含めてほしい。また、動植物の生息・生育環境の保全について、市で指定している保全地区の場所は市のホームページで公表されているが、保全地区に選定された理由が分かるよう示してほしい。

事　務　局：保全地区は、400 ㎡以上のまとまりのある樹林地で、美観風致に優れ、所有者の承諾が得られた場所を指定している。市の現行の指定基準では、植生等は考慮していない。指定に法的な担保性はないが、保全地区を増やしていけるとよい。

吉 鶴 委 員：今後は面積にかかわらず、生物多様性に配慮した植生等も含めて指定できるとよい。また、生き物の種類について、市指定天然記念物等として指定することも検討してはどうか。また、緑をつなげる緑の空間の整備について、緑陽公園の広場

ゾーンでは、移動性に乏しいミカワオサムシやナナフシモドキなど、東海市で唯一確認されている種が生息しており、加木屋緑地では見られない種もある。仮設住宅等のエリアとされているため、開発を抑制するのは難しい面もあると思うが、新たな公園整備では、生き物に配慮した造成を行ってほしい。また、その旨を計画にも記載してほしい。新設道路への街路樹設置を推進するとのことだが、既存の道路の改修時にも対応できないか。

事　務　局：街路樹の設置基準では、高木の植栽に 3.5m以上の歩道幅員が必要であり、既存道路では該当する箇所が少ない。既存の街路樹を改修する場合も、あらためて高木を植栽することは困難であるが、低木の植栽は可能である。

吉 鶴 委 員：河川沿いの緑の創出については、現在、エコプロムナードは緑が少ないと感じる。堤防の法面について多自然川づくりの視点で進めてほしい。大田川の堤防の法面など、草地環境が良好な場所もあるため、季節に応じた在来種を植栽する等をしてほしい。一律に草刈りするのではなく、刈り残しを設けるなど管理方法を見直すことについて計画に記載してほしい。また、市民に分かりやすく伝えるため、エコプロムナードや公園において生物多様性について看板の設置をし、情報発信を行ってはどうか。さらに、公共施設の緑化推進について、基本方針 3 に示されている公園の防災・減災機能の強化に関する内容を含められないか。公園に限らず、公共施設全体の防災・減災機能を高めるため、老朽化が進む前に施設改修を積極的に進めてほしい。また、池の緑化推進についても、例えば農業センターの南側にある池などは動物の移動拠点となるため、公共施設の緑化推進の中に位置付けてほしい。

事　務　局：池についても公共施設の緑化推進に含まれると考える。予算との兼ね合いもあるが、新設ではなく、改修をするような形で公共施設について緑の再整備を進められるとよい。

吉 鶴 委 員：工場等における緑化推進は示されているが、公園全体を対象

とした緑化推進策はあるのか。在来種や地域の遺伝子に配慮した取組についても、計画に盛り込みたい。

事　務　局：愛知県の「大規模行為に関する手引」では、在来種を植栽する方針が示されている。また、「自然環境の保全と再生のガイドライン」（2022 年 4 月、愛知県）においては、「植生ゾーン別の植物選定目安表」に掲載された種から選定するよう定められているため、条件に従って導入せざるを得ない状況である特に樹木では手引に記載された在来種を植栽することが難しい場合がある。東海市で導入可能な種や方法について検討できるとよい。

長谷川委員長：手引に記載されている在来種は参考であり、必ず導入しなければならないものではない。また、手引は愛知県全体を対象としているため、地域の状況に応じた柔軟な対応が必要と考える。大規模な整備では、地域の専門家に相談するなど、適切に検討してほしい。

事　務　局：東海市の特色を示す適切な種のリストがあるとよい。

吉 鶴 委 員：樹種の選定については、配布した資料にある加木屋緑地での事例を参考として、地域で四季を通じて楽しめるような樹種を選定してほしい。

長谷川委員長：本計画において、基本方針 2 の部分等に事業の一つとして、樹種選定に関するマニュアル作成の推進を位置付ければ、取組を進めやすくなる。

吉 鶴 委 員：ＴＳＵＮＡＧにおいて、東海市内で認定された場所はあるか。ないのであれば、取得に向けた協力するような仕組みがほしい。

事　務　局：該当する場所はない。今回検討する。

吉 鶴 委 員：アニマルパスウェイについては、生物多様性のため、生物のためという記載だけでは市民の理解を得にくい。市民の生活に関わる表現を加えるとよい。例えば、コラムとして、動物との接触による交通事故の防止や事故リスクの低減など、人

にも利点があることを記載してほしい。

事　務　局：アニマルパスウェイは国の手引きを参考に記載している。東海市でもカメなどが道路で轢かれてしまうことがあるため、人への利点についても記載することを検討する。

吉 鶴 委 員：生物の生息空間に関する記載には、単一樹種を避けるため「多様な」という表現を加えてほしい。また、コラムに記載されているトンボの移動拠点づくりなども施策に位置付けられないか。コラムの写真をベニイトトンボにするよう依頼したのは、愛知県の絶滅危惧種であるベニイトトンボが分布を広げた希少な事例として紹介するためである。

吉 鶴 委 員：緑の空間の機能向上については、生物多様性に配慮した公園緑地の再整備の項目を追加できないか。公園の防災・減災機能の強化については、屋根や壁面の太陽光パネルや蓄電設備、風力発電、水素発電などを活用し、平常時と災害時の双方で利用できる施設整備を検討してはどうか。発電した電力を水素に転換するなど、評価の高いシステムがあるため、季節変動や天候の影響を受けにくい仕組みも考えられる。また、公園内の井戸水は、水質や水量などについて、災害時にどの程度利用可能か調査してほしい。公園の柔軟な利活用の促進については、バードウォッチングや昆虫採集など生き物の多様性を生かした利用促進も記載してほしい。また、情報発信に努める旨を加えてほしい。花と緑があふれるまちづくりについては、花壇に内容が集中しているため、庭木に関する取組も加えたい。樹木についての内容も記載してほしい。また、ふるさと再生プロジェクトは良い取組であり、体験を通じて自然に目を向ける窓口にはなると考える一方、東海市本来の自然を伝えるには工夫が必要と考える。現在、市内に残る本来の自然の状況や種類に関する資料が少ないため、ふるさとの自然を学べる内容や、それを取り入れた事業を加えられるとよい。プロジェクトは公園に偏っているように感じるため、公園で具体的な取組を行う施策が必要と考える。こうした学習を通じて、市民が自然の危機的状況を認識し、緑の大切さ

を実感できると考える。アサギマダラを呼ぶための取組を積極的に行っているが、現在、日本中でフジバカマがあるため、一次的な通過地点となっている。また、情報発信については、関心のある人だけでなく、不特定多数の目に留まる方法を検討するとよい。在来種に関する情報発信に加え、市役所ロビー等で生き物に関する企画展を行うことも考えられる。

村 瀬 委 員：公園の防災・減災機能の強化については、実践的な取組も必要と考える。災害時にスムーズに対応ができるように、普段市内で働く人なども含め、幅広い人が体験できる機会があると心強い。また、アンケートにおいて、若者の公園に対する満足度が低いように感じる。ボール遊びやスケートボードなどは、周辺からの苦情や環境の変化から、昔よりも規制が厳しくなっている。施設の改修も含めて規制を緩和し、子どもたちが屋外で過ごすことは自然に親しむ基礎となるため、運用面を工夫して、外で遊べる習慣をつくれるような公園があるとよい。そうすると公園に対する満足度も向上すると考える。さらに、花と緑に関わる仕組みづくりについて、市内には複数の花壇があるが、メインとなるような花壇があるとよい。例えば、太田川駅などイベントが開催される場所では、花壇に加えて象徴的な飾花があるとよい。花の種類や植え方を工夫し、市民が自然と関わる機会を広げられる仕組みづくりができるとよい。

松 本 委 員：市民には、どのような昆虫が見られるのかなど、十分に把握できる情報が少ない。噂に頼るのではなく、正確な情報を得たいと感じることがある。情報発信する側として、その点を大切にしていきたい。

塙 委 員：指標１について緑被率の目標値は、現況値に対して低く設定されているため、目標設定の考え方については、理解を得られるように慎重に説明する必要がある。

松 本 委 員：ふるさと再生プロジェクトを加木屋緑地でやっている関係で、東海南高校に話をしに行った際に前向きに取り組んでいる

教員がいると知った。そうした方との連携も考えられる。

長谷川委員長：ナンキンハゼは環境省により総合対策外来種に指定されているため、今後の取扱いについて検討してほしい。このほかにも意見があれば、気づいた点を市へ提出してほしい。以上で委員長としての進行を終了する。

⑷　その他

ア　今後の予定

事　務　局：第３回策定委員会の開催日時と議題について説明

⑸　閉会